

堺区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称		実施主体			
堺区自転車スタート推進事業		堺区役所企画総務課			
事業目的	事業効果	活動指標	R2	R3	R4
堺区在住の幼児を対象に自転車関連事業を実施し、安全な自転車の乗り方の意識付けを行うと共に、歴史的に自転車にゆかりのある堺区としてのイメージを発信し、シビックプライドの醸成へつなげることを目的とする。	・堺区在住の3歳児を対象に、はじめての自転車乗り方教室を実施し、安全な自転車利用を促進することで、歴史的に堺にゆかりのある自転車を身近にとらえることができ、サイクルシティ堺のPRにつながる。 ・教室実施に合わせて、安全指導とともにヘルメットを配布することで、幼少期からのヘルメット着用の意識付けができる。	保護者のヘルメットの着用率 (%) 【自転車教室のアンケートデータ】	18.8	18.1	9.0
		自転車教室の参加者数(人)	115	221	339
①妥当性	②協働の視点	③インパクト	④効率性		
○ 幼少期から堺区と歴史的にゆかりが深い自転車を身近に感じることで、自転車が堺の誇れる資源であることに気づくことを通して、郷土愛醸成につながることが期待できる。 本事業を通じて、自転車マナーの向上を図り、安全・安心なまちづくりに寄与することが期待できる。	△ 3歳児健診を通じた参加者募集を行っていることから行政が事業主体となることが望ましいが、ボランティア団体との協働なども検討の余地はある。	○ 3歳児の希望者にヘルメットを配付し、自転車教室を開催することで、安全な自転車利用を促進するとともに、自転車にゆかりのあるまち堺区のPRにつながられている。	○ 3歳児健診時に、自転車教室の募集や、ヘルメット着用の必要性を保護者に説明することで、効率良く自転車ヘルメットの着用の意識づけができています。		
⑤自立発展性	総合評価				
— 区がヘルメットを購入し、3歳児へ無償配付し、着用意識の向上に努めている。行政からの無償配付のため、ヘルメット配布については自立発展の可能性は低い。	○ 自転車教室の開催数を5回実施し、総参加者数は前年度より100人以上増加した。子どものヘルメットの着用率は約82%と高いが、保護者の着用率は前年度から低下した。令和5年4月1日に施行された改正道路交通法では、全ての自転車利用者はヘルメットを着用することを努めなければならないとなったことから、教室実施時に保護者へ周知を徹底していく。 また、教室参加者への自転車ヘルメットの無償配付は、8割程の方から申込があり、多くの必要とする方にヘルメットを配付し、着用の意識づけにつなげることができた。				
今後の方向性(課題、改善提案等)					
拡充 継続 見直し 廃止	自転車教室への参加希望者が多いことから、次年度も教室実施及び教室参加者へのヘルメット配付を引き続き実施する。 自転車教室の内容を受注者と再考し、より多くの3歳児とその保護者に安全な自転車利用を促進する。特に保護者へのヘルメット着用率については、課題が残る結果となったため、教室実施時に効果的な啓発を行うよう改善する。				